

令和5年度一般財団法人氷見市文化振興財団事業計画

I 基本方針

氷見市文化振興財団は、氷見市において文化及び芸術の振興を図る活動を行い、市民の文化の向上及び生涯学習を振興することで、氷見市の文化芸術の振興と魅力あふれる地域づくり、市民の心豊かな生活の実現に寄与することを目的とします。令和5年度においても、氷見市芸術文化館の指定管理者として、施設の適切な管理運営を図りつつ、アウトリーチ事業の充実や市民の利用調整を進めながら市内芸術団体への支援などの文化芸術振興事業に取り組みます。

今後、当財団の事業目的をより適切に実施していくために、公益財団法人の認定を目指し、事業及び組織運営の充実に努めます。

II 実施事業

1 職員配置計画

職員・スタッフは下記の体制とします。

職 種		所管業務
経営責任者（館長）・事務局長	1 名	事務局統括
総合プロデューサー・事業部長	1 名	事業部総括、事業企画運営、文化芸術振興、資金調達等
総務部総務管理グループ	4 名	施設設備の維持管理・利用調整、危機管理 庶務・経理、貸館受付等、市民講座
事業部舞台技術グループ	3 名	舞台関係技術管理全般、外部技術スタッフの連絡調整等
事業部企画制作グループ	1 名	文化芸術振興、広報・情報発信、利用者支援等

（合計10名）

(1) 施設の維持管理に関する業務

設備保守点検（自家用電気工作物保守・自家用発電機設備、太陽光パネル保守・空調設備）、建築物保守管理（ビル管理に係る衛生管理、舞台設備、昇降機等）、ピアノ保守点検、消防設備、清掃業務、廃棄物処理、植栽メンテナンスほか

(2) 利用者の安全管理及び緊急時への対応方針

施設利用に関する危機管理、防災対策を行います。

利用者の急病・事故に際しては、救急対応とともに速やかに関係各所へ連絡できる体制を整えます。

(3) 多面的な広報活動

Instagram ほかの SNS を活用し、情報発信を強化していきます。

テレビ、新聞等への情報提供に努めるとともに、市の広報、ケーブルテレビの情報番組の活用を図ります。

(4) 施設の利用に関する業務

施設の利用料の徴収は、「氷見市芸術文化館利用規定」に基づき、適正に行います。また、利用申請の承認及び減免や還付の手続きについては、氷見市芸術文化館条例に基づいて適切に行います。

ア 開館時間 午前9時から午後10時まで

イ 休館日

- ・水曜日（国民の祝日を除く）
- ・休日の翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日に当たる場合は、これらの日後の最初の日曜日、土曜日又は休日ではない日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 事業の運営に関する業務

新文化交流施設管理運営基本方針「①市民に元気と感動を届けます、②自分らしさを大切に、市民の誰もが主役となります、③人と人が出会い、集うことで交流を創出します、④人と文化を結び、地域文化を次の世代に引き継ぎます、⑤氷見に暮らす豊かさを実感できるようします」という5つの基本方針の実現に向けて、以下の事業に取り組みます。

(1) 鑑賞事業

施設の特性を活かして、市民が文化芸術に親しむ機会、触れる機会の充実を図ります。

日程	内容
令和5年7月17日	辻井伸行（ピアノ）＆オーケストラ・アンサンブル金沢 《古典派からロマン派へ》
7月21日～8月16日	野生の息吹～岩合光昭＋大森暁生 2人展～
9月 3日～9月24日	NOMAMA to G AMAMA 展 （アールブリュット展）
10月12日 2公演	中村勘九郎 中村七之助 錦秋歌舞伎2023
10月22日	志の輔らくご ブリリアント2
11月	宝くじ公演（漫才）
12月～令和6年2月 予定	コンサートまたはイベント

(2) 参加型事業

音楽など表現活動を取り入れたプログラムを実施し、対象（児童・生徒、障害者、高齢者等）や目的に応じたプログラムを提供します。ホールを拠点とした身近で親しみのあるクラシック音楽公演事業とともに、学校や福祉施設等での体験型コンサートやワークショップなど地域交流プログラムを実施します。

日 程	内容
令和5年11月～12月 予定	一般財団法人地域創造助成による公共ホール音楽活性化事業

(3) 創造事業

氷見の歴史や文化、芸能を題材にした音楽劇を新たに創作し、公演を行います。令和4年度に実施したワークショップ参加者を中心に氷見市内の小中高校生と他地域との交流を行い、舞台活動への関心・意欲を向上させ、令和6年度以降の継続も視野に入れた活動を目指します。

日程	内容
令和5年8月26日	氷見小中高生オリジナル音楽劇

(4) アウトリーチ型事業

一人ではホールに来ることができない子どもたちや高齢や障害等、身体的理由等でホールに来ることができない方のために、学校や福祉施設等へ出向き、文化芸術に触れる機会を提供します。

人と人をつなげる機能をはじめとした文化芸術の持つ波及効果を生かし、教育や福祉、医療など、あらゆる分野の課題や必要性に積極的に働きかけ、連携します。

日程（予定）	内容
令和5年4月17日～ 令和6年3月15日	アウトリーチ活動推進事業（10回予定） 音楽家を学校等に派遣し、参加体験型コンサートや伝統文化出張講座等を実施します。
令和5年9月3日～ 令和5年9月23日	福祉＋アーツ事業（5回予定） 障害者の芸術作品発表の場を提供するNOMAMA to GAMAMA展に合わせて、創作活動や表現活動を支援するワークショップ（ダンス、絵画等）を実施します。

(5) 育成事業

市民の催しの企画や演出などにホール職員がその経験や知見、技術を生かして助言や提案などを行い、地域の文化芸術活動を支援します。

施設利用日程（予定）	内容
令和5年5月21日	氷見第九「歌うっていいな」コンサート
7月4日～10日	公募展入賞入選者展
7月14日～16日	日本舞踊公演
9月24日～10月9日	氷見市美術展覧会
10月29日	民謡民舞まつり
10月下旬～11月上旬	氷見市菊花大会
11月3日	氷見市吟道大会
11月3日	謡曲大会
11月5日	氷見川柳大会
11月5日	高志俳句大会
11月10日～12日	合同華道展
11月11日～12日	氷見市総合芸能大会

12月3日	男声合唱団ひみ演奏会
12月10日	氷見第九演奏会
令和6年2月3日～2月4日	新春邦楽大会
3月9日～10日	教養講座発表会
3月12日～17日	氷見市美術協会会員展

(6) 貸館事業

氷見市芸術文化館条例、同施行規則に基づき、実施いたします。普段の練習、発表、打合せの場として、必要な設備や機材が整った空間を提供するとともに、人と人、人と地域、人と文化をつなぐ役割を担います。

Ⅲ 理事会

職務の執行状況を報告するため、5月・9月・3月の年3回の開催を予定しています。

Ⅳ 評議員会

5月に開催を予定しています。